



# むぎの郷

## 通信

“麦の郷とは”住民のニーズから  
生み出され、住民の手によって育てられる

August 2019

ソーシャル ファーム ピネル/くろしお作業所/麦の郷訪問看護ステーション/麦の郷居住福祉事業所/はぐるま共同作業所/はぐるま共同作業所 和の社/はぐるま共同作業所 ラ・テール/麦の郷印刷/障害者就業・生活支援センター つれもて/麦の郷 和歌山生活支援センター/麦の郷紀の川生活支援センター/ハートフルハウス 創/むぎピース/障害児者サポートセンター「麦の郷」/こじか園/第二こじか園/ソーシャルファームもぎたて/Po-zkk/六星舎/叶夢向/創cafe/事務所/麦の郷障害者地域リハビリテーション研究所

揮毫：伊藤静美

発行/麦の郷情報管理委員会  
〒640-8301 和歌山市岩橋643

TEL(073)474-2466 FAX(073)474-4637  
<http://www.muginosato.jp>

### 社会福祉法人 一麦会 理事長交代ご挨拶



みなさま、社会福祉法人一麦会（麦の郷）は、2019年6月の評議員会・理事会にて理事長を田中秀樹から山本耕平に交代することになりました。麦の郷は、40年余りの歴史をもつ社会福祉法人です。今、麦の郷は、その発展の為に法人外にいくつかの有限会社や社団法人をもっています。この法人の代表を務めてきた田中秀樹前理事長は、法人の周囲にある有限会社や社団法人の代表取締役や理事長さらには法人と深い関係にある和歌山高齢者生活協同組合の理事長を務め、法人内部の運営を山本が担当することになりました。

さて、社会福祉法人は、いま、転換期にあります。そもそも、人々の権利を護る為に自己責任が追及されるのは論外なことです。麦の郷は、法人内に28箇所の事業所をもち、この全ての事業所がそれぞれのカラーと麦の郷マインドを追求しつつ5年間の中期プラン（『笑顔と元気』むぎの郷プラン）

と毎年の年度プランの達成を目指す為に、高い職業倫理と質の高い実践を行っています。しかし、国は、今、自己責任や相互責任を課してきています。今、麦の郷は、人々の権利を護る持続可能な実践体となり、公的責任を追及する必要があります。この為、麦の郷経営会議は、その実践や運動を求め、柔軟な発想をもちつつも、揺るぎない強固な組織を創り上げる努力を行います。もちろん、そのなかでは、新たな動きを模索する必要も生じてきます。その新たな動きを創り上げる為には、二つの石頭を克服しつつ、夢のある実践を追求することが必要です。二つの石頭とは、一つは、経験主義です。「私は長い間経験してきたから間違いない」という経験主義は、実践のマンネリ化をもたらします。もう一つは、教条主義の克服です。「あの先生が言っていたから間違いない」といった考えがそれです。これは、実践から工夫を奪ってしまいます。これらは、実践の質を低め、持続可能な実践をもたらしません。また、民主的な集団や風通しのよい職場とは無関係な組織を創り上げます。

今後、前理事長の多くの功績を引き継ぎ、麦の郷を持続可能な組織とする為に、法人内の各事業所が民主的な集団、風通しのよい職場を維持し続ける為に奮闘してまいります。麦の郷のなかま達、保護者、応援して下さる市民のみなさま、麦の郷のさらなる発展の為に力をお貸しください。（理事長 山本 耕平）

### 私たちのめざすもの ～麦の郷4つの理念～

- 1).麦の郷は、日々学び、育み、発信し続ける人材を育成し、地域福祉の発展を目指します。
- 2).私たちは、ものづくりを通じて障害のある人と地域の共存を実現し、互いに豊かになる実践を目指します。
- 3).私たちは、社会的不利の状態におかれている人々の課題を解決するために、広範な人々をつながりをもとめ、ともに社会変革をめざします。
- 4).麦の郷は、全ての人々が平和で安心して暮らせる社会づくりのために人の輪を紡いでいきます。



### 自分らしく生活し、 ゆるやかに挑戦できる 場をめざして

「ひきこり支援の現状と課題」

2009年より和歌山県の単独事業「ひきこり者社会参加支援センター」の委託を受けて相談や居場所・働く場の支援などを続けてきましたが、2019年3月末で残念ながら事業が廃止となりました。

県からは国の事業である「ひきこもりサポート事業」への移行をし、これまでの支援が大きく変わることなく運営が確保されることの説明で、4月からは紀の川市と岩出市からの委託を受け「ひきこもりサポート事業」として再スタートしました。

しかしながら、これまで行ってきた「働く場の支援」はサポート事業では行えなくなり、粉河（古民家）で行っている創力フェの運営が厳しい状況となりました。

障害者手帳を取得しづらい、ひきこもりの人たちが、少しずつ社会との接点を持ち、ゆるやかに働く場は制度上にはありません。そこで私



たちはやむを得ず、就労の場であるカフェやコーヒー焙煎の仕事は障害福祉サービスの就労継続支援B型事業として運営することを決めました。

内閣府の調査では現在ひきこもり者は100万人以上。うち40歳から64歳までのひきこもり者が61万人以上とも言われ、親が80代・子が50代の「8050問題」も深刻です。高齢になつた家族の介護を余儀なくされたり、リストラなど様々な社会的要因から働きたくても働けない状況があり、再就職も困難になります。また長期にひきこもり状態になっている方が、いきなり社会に出て一般就労するという事は、とても厳しい現状があります。

親の年金など限られた生活費の中でギリギリの生活を強いられ、このような困窮状態は、個人の責任ではなく社会の問題として、最低限の社会保障（段階的に働ける場や収入、住まいや生活支援等）が確保されることが重要課題です。

私たちは相談を受ける中で制度の中では解決し難い問題に直面し、たくさんの方の葛藤を感じます。危機的な問題が山積しているなか、国や県のひきこもりに対する制度は不十分なものであり、様々な課題やニーズをまとめ、要望書を提出するなど、県との協議も進めています。今後、行政や関係機関との連携をさらに深め、制度の枠を超えた柔軟な新しい支援体制をどのように構築していくか、官民協同で取り組んでいきたいと思っています。

（ハートフルハウス創 森橋 美穂）



### みんなで作った共同作業所に いつまでも・

「生活介護事業65歳問題」

1977年3月、和歌山県下に初めて障害者のための無認可の作業所「たつこの共同作業所」が、多くの方の支援によって産声をあげました。その中に、盲ろう重複の障害を持つ青年、正雄さんも「僕も働きたい・居場所が欲しい。」と大きな希望を胸にたつこの共同作業所に通うことになりました。



それから30年、現在正雄さんの働く社会福祉法人一麦会（麦の郷）くろしお作業所は、以前は仕事を中心に活動していましたが、仲間の高齢化・障害の重度化が課題となってきました。2007年、障害者自立支援法が施行されるに伴い、重度の障害を持つ方の居場所として単独の生活介護の事業所となりました。しかし、ゆつたりとした活動だけではなく仕事もみんな頑張っています。くろしお作業所の生活介護事業は、障害があっても仕事ややりがい、生きがいなど、一人一人の願いに寄り添い、共感実現

できる場所として現在活動をしています。正雄さんはくろしお作業所で自分のペースに合った作業やレクリエーションに参加し、いつも終わりの会で「…しましたー」と手話で報告してくれています。

しかし、正雄さんにとって、ある日大変なことが起こったのです。「共同作業所に通えなくなるかもしれない…なんで?」「まだ仕事頑張りたいのに高齢者の施設に行かなあかんのかな?」

2018年度より、「65歳を過ぎると生活介護事業は利用できない」「65歳を迎えるにあたり介護保険が優先となる」と、国は制度で言い、一方、「ただし就労継続A型、B型は65歳になっても引き続き利用は可能」というものでした。

本人にも家族にも、作業所職員にも目の前が真っ暗になる話でした。この現状を多くの方に理解・共感していただくため、行政をはじめ様々な関係機関と協議を重ねました。結果、単独の生活介護事業から、就労継続B型と生活介護との多機能型に変更することになりました。

就労継続B型は、最低工賃額が国の規定で決まっております、仕事を中心の事業です。65歳になつて本人の希望でくろしおに通い続けるためには、これまでのくろしおの運営理念（ゆつたりと働く場）を変更せざるをえませんでした。そんな矛盾を抱えたB型事業のスタートとなります。

共同作業所は、みんなで作ってきた場所であり、その人らしく働き、活動ができる場所です。

そしてその人が望む限り年齢の制限はないはず。いつまでも助け合い育ちあふ共同作業所でありつづけてほしいということ。これからみんなで伝え続けていきたいと思っています。

（くろしお作業所 城 喜貴）

### 福祉制度のハザマのなかで 「人間らしく生きたい」 との願いを大切に

私たち麦の郷は、多くの方が持つ「人間らしく生きたい」という願いと向き合ってきました。人間は、モノではありません。人間は、尊厳ある人生を送る権利をもっています。それまでは、障害者福祉の対象ではあった人が、65歳を迎えると介護保険の対象だと行政的に区切られるのは、人生をより豊かにする為に共に努力してきた実践者にとって納得できない点がたくさんあります。また、どの法律でも守られない「ひきこもり」当事者が、社会参加する為に、他の自治体がない制度を先駆的に作りあげてきた和歌山県が、困窮者支援法でひきこもり支援を先駆的な制度を打ち切ってきたことも納得がいきません。

私たち麦の郷は、福祉のハザマの問題と向き合ってきました。私たちは、福祉のハザマは、社会の構造に問題があるが故に生じているのです。私たちは、その社会の構造をなんとかしたいと考え、今までに、当事者や地域の方々と共

にさまざまな運動をおこなってきました。しかし、国は、社会の課題を「自助」や「共助」で片づけようとしています。私たちが相互に助け合うことは、もちろん大切なことです。しかし、そこにある社会的な問題に目をつむり共に助け合うことのみを重視する自己責任の押しつけは、権利としての福祉を創り上げるものではありません。

私たちは、福祉のハザマの問題を解決する為に不可欠なことが三つあると考えています。第一に、当事者の生存・発達要求を大切にすることです。当事者がどう生き・暮らしたいのかを基本に据えないと権利としての福祉を実現することができません。第二に、そのなかでは、既存の福祉制度や福祉政策では不十分であることが多々生じてきました。その不十分さを組織し、国に向かって発言する力が必要です。第三に、その国に向かって発言する時に、地域の行政と実践体が協力・協同する必要があります。官民協同があつてこそ、国に対する発言力が強まるのです。

私たちは、和歌山県をはじめ県内の各自治体や市民の方々のご協力のもとに、日々の実践を進めています。そのなかで、常にすべての関係者に「人間らしく生きたい」という県民の願いに真摯に向き合っており、願っています。その願いは、深遠なものです。ほんの少し当事者の願いを聞くなかで可能になるものではありません。彼らに寄り添い、彼らと共に日々過ごすなかでこそ可能になるものです。

（理事長 山本 耕平）





### 韓国江原道での豊かな学び

カンファクト

6月21日(金)～24日(月)の3泊4日で韓国の北東部にある江原道(カンファクト)へ調査研修に行ってきました。参加者は理事長はじめ7名の麦の郷職員と紀の川市地域おこし協力隊の方、立命館大学の学生2名の計9名でした。現地では福祉作業所や広域自活センター、自活企業が運営している食堂など8か所を訪問しました。

韓国には「国民基礎生活保障法」があります。これは1999年に制定されましたが、以前は「貧困は個人の問題」として捉えられていました。しかし、「国民の基礎生活が保障されることは権利であり、国は保障する義務がある」「貧困は社会の責任」という捉え方に変化し、それに基づいて作られたのがこの法律です。

この法律により行われているのが自活センターの取組です。自活センターとは労働能力未弱者(貧困層、障害者、脱北者、シングルを対象に「働きたい」「自立したい」の思いを保障し、国からの補助金をもとに相談支援や仕事づくりなどを行っています。参加者は国から基礎的な生活を保障されている中で自活事業で働くことができます。そして、自活事業で経験や自己尊敬を取り戻した人たちが自ら企業(自活企業)を立ち上げるための支援も国が保障しています。

様々な取組を行っている訪問先で共通して大切にされていたことは、「地域資源を活かしながら地域課題を解決していく」「地域の課題や要望から環境に合わせた仕事づくりをしていく」とい

うことでした。そして、それらの仕事づくりが、地域活力の向上へと繋がります。

今回の研修を通して、韓国は貧困層などへの支援が手厚く制度化されており、「生活保護から早く脱出させるために就職させる」ことを目的としておらず、「その人自身がどういう生き方をするかが幸せにつながるのか」ということを当事者と支援機関が共に時間をかけて考えていけるものであると実感しました。

訪問した先々でお話を聞かせてもらい、韓国は様々な支援制度により、国の予算で事業運営が行えていること、その支援が表面的なものではなく地域の活性化や市民力量の底上げとなっていることなどを学び、日本の現状との大きな違いにかく驚きました。

また、これらの制度は韓国の国民がバク・クネ政権にNOの声をあげ、現在のムン・ジェイン政権を民主化運動によって勝ち取ってきたことで得られたものであることも多くの場で話されました。

今回の研修で得たものが今後の実践のヒントとなるように、他の参加者と共に広く発信していきたいと思っています。

(ハートフルハウス創 石橋 由季子)

### 第1回 麦の郷福祉大学に参加しませんか

麦の郷障害者地域リハビリテーション研究所は、今年度から、麦の郷福祉大学を開催して



いと話されました。身体障害者福祉法ができたのは、1950年です。これは、戦争がたくさん障害者を生み出し、必要となったのです。また、戦争により、多くの人が父や母を奪われ、児童福祉法が1947年に制定されました。

1946年に誕生した日本国憲法の前文には「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」とあります。また、1948年の世界人権宣言には恐怖および欠乏のない世界の到来」という言葉があります。私たちは、まさに、恐怖および欠乏のない世界を求め、その世界での安寧を求めているのです。

最後に、みんなのねがいを実現するのが社会運動であり、その社会運動により、政府や自治体が制度や政策をつくることを話され、私たちの要求を実現する不断の努力が必要であることを強調されました。

みなさん、この麦の郷福祉大学は、今年度、まだ3回あります。いつからでも結構です。どうぞ参加下さい。(理事長 山本 耕平)

### 麦の郷へようこそ!

#### 令和元年度 新入職員研修会

新年号を迎え、6月29日(土)、新入職員14名に参加頂き開催しました。

講座は麦の郷が大切に考えている

①歴史と理念②人権と発達保障③障害に関する制度や施策について、それぞれ新理事長と2名の管理者に講話頂きました。

参加職員には新卒の方も居られ、若いフレッ

います。麦の郷福祉大学は、社会福祉実践や理論の研究者や実践者を和歌山に招き、社会福祉の今に関心をもち、私たちの暮らしを充実させる運動の担い手を育てることを目的としています。

先日、麦の郷福祉大学の第一回目が開催されました。第一回目の講義は、立命館大学特任教授、社会福祉総合研究所理事長の石倉康次先生にお願いしました。石倉先生は、社会福祉を学ぶ上で大切な1つかのことを話されました。まず、ハンセン病家族訴訟をとりあげながら、国は、憲法13条で保障された幸福追求権を保障する義務について詳細に話されました。また、先生は、今、安倍政権が、この13条の改悪も考えていることを指摘されました。

次に大切なこととして、「アリの目と、鳥の目」をもつことを指摘されました。私たちは、なんらかの生活のしづらさをもっている個々人に温かい手を差し伸べようとしています。その時に、必要なのが、その生活のしづらさがなげ起きているのかを分析する力です。先生は、福祉を学び、実践する為には、熱い心と冷たい頭が必要だと話されたのです。

さらに、「見えないものを見る力」をつける必要性を指摘されました。そこでは、「二つも三つも仕事を抱える、多忙なお母さんが、夜8時以降に子どもを連れレストランへ行く姿をみかけ、その母を責めることがあるが、その前に、そのせざるをえない理由は何かを考える必要がある」と述べられたのです。

また、今日の社会福祉が、第二次世界大戦による犠牲と反省の上にあることを忘れてはならな

### \*わね・わね・わねレポート\*

今回のわねわねレポートはあいあいホームの避難訓練に参加して感じたことを報告させていただきます。7月2日の夕方、あいあいホームのスタッフ6名が集まり、防災避難訓練の内容を検討しました。実際、ホーム勤務時間帯にはスタッフは1〜2名ということもあり、今回の訓練では2名のスタッフが直接、避難対応スタッフとして避難所まで誘導をおこない、他のスタッフは追従しながら状況を見守ること(避難する地域住民役)となりました。その訓練内容を7名の仲間へ伝え、スタッフが少ない想定としているため仲間同士助け合いながら避難してほしいことをお願いしました。

正直、このような訓練は初めての試みであり心配がありました。しかし避難がはじまると手を繋ぎ合う仲間、互いに声を掛け励まし合う仲間、移動中の仲間の姿をみて見守り役に徹することになっていたスタッフが腕を組みに行き、そのまま帯同する等、当初の予定と違う内容にもなりましたが、片道10分ほどの道のりを経て無事、避難所に到着することができました。

終えてみて、こんなにも互いを支え合え、思いやりに満ちた避難訓練ははじめてでした。仲間の持つ優しさを改めて知ることができたり、絶対に仲間を「ほっとけやん」スタッフがいることに心強く感じました。

基本、楽しくはない避難訓練を気持ちよくできるようにしてくれたホームのみんなに感謝して、より災害に強いホームづくりを考えていきたいと感じました。

(麦の郷居住福祉事業所 武田 賢二)





### 行って来きました北海道へ

くろしお作業所

くろしお作業所ひまわり班、工コ班合同のなかま旅行に5月20日～21日、23日～24日の2班に分かれて行って来ました。北海道ならいろいろ観光する所は多いですが、昨年春に北海道箱根牧場さんで牧場のミルクを使用してイチゴミルクジャムを製造して頂いた縁で御礼方々2班共に両日箱根牧場さんへ訪問させて頂きました。



1日目はカントリバスに乗り、農場や牛舎を巡り、乳搾りも体験しました。体験後、夕食は北海道牛や豚のバーベキューの食べ放題を空気が澄んだテラス席で頂き「美味しい」の言葉がななまから多く聞かれました。

2日目は体験工房にてバター作りを体験しました。ヨーロッパで今もバター作りで使用されている、バターチャン(生乳を回転させる道具)を回し続け、生乳が固形になったら出来上がり！みんなの歓声が沸きあがりました。バターは後日牧場から送ってくれました。

バター作り終了後は体験工房の社員さんとの交流会です。なかまから社員さんへの質疑応答をしたり、持参した御礼のお土産、感謝の寄せ書き、なかまの思いを書いた横断幕をお渡しす

などの温かい感想がよせられ、楽しかったと笑顔で帰って行かれました。

また、来場して下さった方々にも、展示の一部の壁に大きな台紙を貼り、好きなおにぎりを自由に描いてもらいました。6日間で様々な大きさ・形・具の『みんなのおにぎりアート』が完成し、見ているだけでほっこりお腹いっぱい。来年も、創造豊かな素敵な作品展が開催されることを楽しみにしています。なかまのecho作品展にご協力いただきありがとうございます。

(和歌山生活支援センター 松谷 美喜子)



### 合同スポーツ・レクリエーション

紀の川生活支援センター

6月21日(金) 岩出市立体育館で合同スポーツレクが開催されました。年に2回、和歌山県内にある地域活動支援センターの交流をはかるため4つの事業所が集まっています。スタッフ9名、メンバー13名が参加しました。今回、合同スポーツレクに初めて参加



ると、社員さんが涙を流して感動して頂いたのが印象的でした。

今回、イチゴミルクジャムを製造して頂いた御縁から訪問し、社員さんと交流までして頂き、私達が訪問した事を心から喜んでくれました。北の大地で素敵な出会いがあった事本当にうれしく思います。

(くろしお作業所 田中 啓二)

### 神戸だーバイキングだ!! 動物王国だ!!!

むぎブリス

2019年6月11日(火) メンバー20名、職員7名、ボランティアスタッフ2名の総勢29名で神戸ポートアイランドへ行きました。

大型バスに乗って神戸へ向かうときはカラオケを歌い、豪華なホテルに着いてから30階へ上がり豪華ランチバイキングを食べました。目の前で切り分けてくれるローストビーフ、天ぷら、ピラフやパスタ、デザートもたくさん種類があり、自分でソフトクリームが出せる機械もあってみんな大喜び。時間までがつつり、すっかり食べて満腹になりました。満腹のまま、その後は神戸動物王国に向かいオオカミ、レッサーパンダ、カ



した4名で、「みんなと一緒に楽しもう！」という声かけとともにスタートしました。3人1組、AとEの5つのチームに分かれて巨大オセロ、ストラックアウト、わなげ、ボーリングの4種目を順番に回っていき、合計得点を競い合いました。競技中は「うあゝ意外と難しい!」「がんばれー!」などの声が体育館に響いていました。最初は緊張していたメンバーも、スポーツを通して他の事業所の人たちと楽しく過ごしている姿を見ることができました。以下メンバーの感想を紹介します。「合同スポーツレクに久しぶりに参加しました。特に楽しかった競技は巨大オセロ! チームで意見を出し合いながら、協力できたところが楽しかったです。普段、あまり体を動かす機会がないので、良い運動になりました。次、参加するときも精一杯、頑張りたいです。」(Kさん)

他の事業所との関わりを大切にし、様々なイベントと一緒に考え実行しながら、これからも参加者全員で楽しんでいきたいと思えます。

(紀の川生活支援センター 西 加奈子)

### 初めての書道展成功しました

2019年7月20日、26日

茶・みその庵 新アートサポートセンター RAKU

仲間として30年余りクリーニング作業所(現ソーシャルファームピネル)で仕事を続けてき

ンガルー、さまざまな鳥を見ました。その中でも圧巻だったのはバードパフォーマンズショーです。スタッフと鳥たちが息を合わせてお客さんの頭上ぎりぎりに飛び回り、メンバーや職員の頭上にも飛んでハラハラドキドキ!!お土産を買ったり、休憩もしました。

帰りのバスではカラオケはせずにおしゃべりしたり、ゆっくり休んだり。雨予報でしたが帰るまで雨は降らず、晴れ間もあって楽しい時間となりました。きつと疲れはあったと思いますが「楽しかったーまた行きたい」の声も多く、みんなで行って楽しく過ごせたことがとても嬉しいです。またみんなで楽しみたいです。

(むぎブリス 岡本 悠)

### なかまのecho作品展

和歌山支援センター

5月25日(土)～31日(金)の6日間、アートサポートセンター RAKU でなかまのecho作品展が開催されました。

なかまの作品の発表の場として開催され、今年で6回目となりました。

今年も絵画、書、写真など様々な表現アート作品が集まり、RAKUは作品を創られた人の自然な想い、表現する楽しさであふれていました。来場された方からも、「それぞれの方の想いが伝わってきます、自分も自分でいいんだと感じました。」「みんな光ってるね!」「心が和らぎました。」「どの作品も素敵でした。」

た山崎順平さん(ペンネーム山崎 底底)の書道作品展が開催されました。

仕事をがんばりながら、好きな書道の精進に努力を重ね、今回の書道展は30数年の努力が実を結び初段を取得した記念として企画しました。

これまで書き続けてきた中から、中国の漢詩などをメインに16作品が展示され、1週間の期間内で、63名の来場がありました。四季それぞれの美しい自然や心情を表現した作品の説明も掲示され、また在廊の際にはご本人からの説明がありました。来場の皆さんからは、「漢詩の情景が目には浮かび心が癒された」「順平さんの気持ちが入められた書に感動した」等の声が寄せられています。初の作品展を終え山崎さんは「搬入を手伝ってくれたピネルの仲間や、来場者の方々に感謝したい。次は師範取得を目指して新たな気持ちで努力を重ねます。」「と語っておられます。」

(訪問看護ステーション 島 久美子)



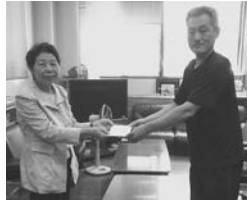




### 円応教紀の国教会の皆様から ご寄付を頂きました

円応教の皆様から毎年継続してご支援頂いています。感謝の気持ちを忘れず、有効に使わせて頂きます。円応教・紀の国教会の皆様、本当にありがとうございました。

(ソーシャルファーム  
ピネル 山本 哲士)



### とったぞ!W金メダル!

5月19日に開催された、第19回障害者スポーツ大会に今年も参加してきました。くろしお作業所からは、松本和晃さんが50m走に、宮本高志さんが立ち幅跳びに出場しました。結果は二人そろって金メダル。金メダルを手にとり二人とも素晴らしい笑顔を見せてくれました。松本和晃さんは去年のリベンジを果たし、より一層嬉しそうな姿が見受けられました。松本和晃さん、宮本高志さん本当におめでとうございませう!(くろしお作業所 川崎 愛香)



### 助成ありがとうございました

この度は、赤い羽根共同募金助成金により大型裁断機(シュレッター)を購入させて頂きありがとうございました。今回購入させて頂いたシュレッターは1回に最大40枚まで裁断可能で、みるみる裁断されていく様は、傍で見ているだけでも楽しく、今ではシュレッター作業は大人気となっています。これからも大切に使用させていただきます。ありがとうございました。(麦の郷印刷 辻岡 敦子)



### 麦の郷福祉大学に参加しませんか



みんなが参加し、支え合う地域社会について考えませんか。  
「みんなで創り上げる福祉」について学びあい、  
充実した地域生活を築きあげましょう

年間4回、私たちの暮らしと福祉について学びます

- 第1回 福祉の学びようこそ 石巻康次(立命館大学) 7月27日 土曜日
- 第2回 人の暮らしと福祉 島津善典(立命館大学) 9月28日 土曜日
- 第3回 福祉を再発見する力 鈴木敏(信州大学) 10月19日 土曜日
- 第4回 手作りの福祉を求めて一歩の歩み 山本耕平(立命館大学・麦の郷) 11月23日 土曜日

すべて時間は午後2時30分から4時30分

2019年度は年間4回の学びを行い、2020年度は「子ども・若者、女性、障害者、高齢者」の分野を研究する研究者との学びを計画します

費用  
会費 4回とものご参加 1万円  
各回 1回ずつのご参加 1回につき3000円  
規模 50名程度

会場 JAWAわかやま東(会場はJAの地域貢献事業として提供されます)

参加申し込みは、麦の郷の各事業所で受け付けします。また、下記の電話番号にお電話下さるか申し込みのFAX(このチラシの裏面です)。メールでお寄せ下さい。

申し込み先  
電話: 073-474-2466 麦の郷障害者地域リハビリテーション研究所(担当 山本、坂口)  
FAX: 073-474-4637  
メール: saikaguch@muginosato.jp (麦の郷障害者地域リハビリテーション研究所)

主催 麦の郷(社会福祉法人)一麦会  
共催 麦の郷障害者地域リハビリテーション研究所 JAWAわかやま

### 夏まつり

今年も無事に終わりました。みんな楽しそうにしました。また来年も来てくださいね。

(麦の郷居住福祉事業所 武田 賢二)



第42回 障害者・市民の夏まつり 7.20(土)



第25回 西和佐地区・麦の郷夏まつり 8.1(木)

**ちいき暮らしサポートセンターわかやま開設**

和歌山市、岩出市、紀の川市地域の  
住宅確保要配慮者(高齢者・障害者、低所得者:若者等)の方々へ、  
民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るための【相談・支援】を行います。

相談・支援  
サポート  
内容

- 賃借保証の紹介
- 情報の提供・相談
- 不動産会社・行政機関等への同行
- 生活相談等

必ずしも  
お気軽に相談  
してください。

和歌山県指定居住支援法人  
住宅セーフティネット連邦49号  
ちいき暮らしサポートセンター和歌山  
社会福祉法人 一麦会・麦の郷  
和歌山県東牟婁郡 和歌山市 729-1  
☎073-474-7011 FAX.073-474-7012



### むきのひと



六星舎  
大畑 早織

麦の郷に来てはや5年目。現在、六星舎で働いています。初めて六星舎に来た際、視覚に障害を持った仲間たちが温かく出迎えてくれ、「一体私が何ができるんだろう?」と不安感一杯の私の気持ちを一扫してくれたことがとても記憶に残っています。当時、私より年長者ばかりの仲間たちは、私を娘?妹?のごとく、様々な事を教えてくれました。よく笑い、よくおしゃべりし、豪快、愉快的仲間と共に一緒に学び、働くことで、逆にたくさんのアイデアや知識をいただいています。それが私にとって、何よりの癒しとワクワクです。現在は年齢も障害も様々な仲間と働いていますが、来所の際は必ず『ただいま』『おかえり』と声を掛け合う姿をみて、地域へもこの輪が広がればなあと思っています。私を包み込むような温かさで迎えてくれた仲間たちに感謝し、一人暮らしや高齢の仲間が、集え、ホッとできる居場所であるようこれからも一緒に歩み、頑張っていきたいです。